

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2024年11月28日
【会社名】	株式会社東名
【英訳名】	TOUMEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 直人
【本店の所在の場所】	三重県四日市市八田二丁目 1 番39号
【電話番号】	059-330-2151 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山崎 賢治
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市八田二丁目 1 番39号
【電話番号】	059-330-2151 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山崎 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2024年11月27日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金28円

第2号議案 定款一部変更の件
変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しています。)

変更前	変更後
<p>第2章 株式</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p> <p>第8条～第13条 (条文省略)</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第18条 (条文省略)</p> <p>(員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、7名以内とする。</p> <p>第20条～第22条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第24条～第42条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第2章 株式</p> <p>(削除)</p> <p>第7条～第12条 (条文削除により繰り上がり)</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第13条 株主総会は、取締役会長又は取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役会長及び取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第14条～第17条 (条文削除により繰り上がり)</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、9名以内とする。</p> <p>第19条～第21条 (条文削除により繰り上がり)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長又は取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役会長及び取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第23条～第41条 (条文削除により繰り上がり)</p> <p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第42条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山本 文彦、日比野 直人、水嶋 淳、直井 慎一、伊東 正晴、吉田 正道の6氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	68,984	114	-	(注)1	可決 99.83
第2号議案 定款一部変更の件	68,781	317	-	(注)2	可決 99.54
第3号議案 取締役6名選任の件					
山本 文彦	68,613	485	-	(注)3	可決 99.29
日比野 直人	68,874	224	-	(注)3	可決 99.67
水嶋 淳	68,913	185	-	(注)3	可決 99.73
直井 慎一	68,918	180	-	(注)3	可決 99.73
伊東 正晴	68,908	190	-	(注)3	可決 99.72
吉田 正道	68,903	195	-	(注)3	可決 99.71

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上